

富山地区における有識者との懇談会の開催及び
「一日公正取引委員会」の開催について

令和7年10月29日
公正取引委員会
中部事務所

公正取引委員会は、地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくとともに、競争政策について理解を深めていただくために、富山地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、公正取引委員会は、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催します。

これらの開催日時等については、下記のとおりです。

1 懇談会

- (1) 日 時 令和7年12月3日（水） 14：00～15：30
- (2) 場 所 富山県中小企業研修センター 7階 701研修室
（富山市赤江町1番7号）
- (3) 出席者 富山県内の有識者 5名
公正取引委員会 委員 三村 晶子 ほか（別紙1参照）

2 一日公正取引委員会（別紙2参照）

- (1) 日 時 令和7年12月3日（水） 10：00～16：45
- (2) 場 所 富山県中小企業研修センター（富山市赤江町1番7号）
- (3) 内 容
 - ア 発注機関担当者向け官製談合防止法説明会（対象発注機関には別途御連絡）
 - イ 独占禁止法説明会
 - ウ 景品表示法説明会
 - エ スマホソフトウェア競争促進法説明会
 - オ 下請法・下請振興法改正ポイント説明会
 - カ フリーランス法説明会
 - キ 相談コーナー

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 052-961-9421（直通）（担当：沼上、松岡）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html

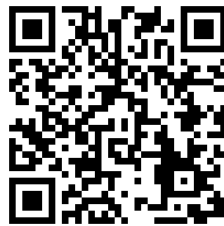
(4) 申込方法

上記イないしカについては、どなたでも参加できます（参加無料、先着申込順）。参加を御希望の方は、令和7年11月26日（水）までに、公正取引委員会内の登録フォーム

（https://www.jftc.go.jp/training/530/training_chubu_toyama.html）からお申し込みください。

また、相談コーナー（参加申込不要）では、公正取引委員会職員が、独占禁止法、下請法等についての相談を受け付けます。

（登録フォーム二次元コード）



※ 懇談会及び一日公正取引委員会（相談コーナーを除く）は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に問い合わせ先まで御連絡ください。